

ふくしま認定 NPO 法人をめざす会会則

第1条【名称】

この会の名称を、ふくしま認定 NPO 法人をめざす会とします。

第2条【目的】

定期的を開催する勉強会を通し、他の会員と共に認定 NPO 法人を目指すことを目的とします。本来、認定等の取得は各団体が独自に進めますが、この会では会員同士で交流をはかり、刺激し合い励まし合いながら共に認定取得を目指します。

第3条【事務局】

この会の事務局を、特定非営利活動法人うつくしま NPO ネットワーク内に置きます。住所は、福島県郡山市小原田 2-19-19 です。

第4条【事業】

この会は、目的を達成するために次の事業を行います。

- (1) 認定取得のための勉強会などの開催
- (2) 団体同士の連携を深める
- (3) 新 NPO 法等に関する情報の共有
- (4) 個別相談
- (5) その他、会の目的を実現させるために必要なこと

第5条【会員】

- (1) この会の会員は、この会の趣旨に賛同し会の活動に参加できる福島県内の NPO 法人とします。
- (2) 入会を希望する人は、所定の入会申込書を事務局へ提出します。
- (3) 退会を希望する人は、所定の退会届を事務局へ提出します。

第6条【事業年度】

この会の年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとします。

第7条【役員】

この会には役員として代表、副代表、庶務をおきます。庶務はこの会の事務局が務めます。

第8条【会費など】

- (1) 会費は、徴収しません。
- (2) テキスト代など、実費を負担していただく場合があります。

付則

この会則は、平成24年6月21日から施行します。

この会則を了承し、共に認定 NPO 法人をめざそうという団体様のご入会をお待ちしております。同封の入会申込書にてお申し込みください。平成24年第1回勉強会の開催を、6月21日(木)に予定しています。入会申込みがあった団体へ、別途ご案内させていただきます。